

美浜発電所3号機事故再発防止対策の実施状況について  
(労働安全対策の実施について)

## 1. 経緯

美浜3号機事故の再発防止対策として、当社は平成17年3月25日に29項目の行動計画を公表し、現在各項目を鋭意実施中である。その内、労働安全の観点からの対策として労働安全衛生マネジメントシステムの美浜発電所への導入および「安全第一への取組み」キャンペーンを行っている。これらの活動から得られた改善項目について、今後改善工事を行う。

## 2. 労働安全衛生マネジメントシステムの試運用状況に基づく改善

労働安全衛生マネジメントシステムについては、美浜発電所において2号機第22回定期検査および1号機第21回定期検査での試運用を行った。

この試運用状況を反映し、美浜3号機においても労働安全確保上重要な設備に対して、点検記録による健全性の確認や保護板の取付け等によりリスク排除・低減を行った。

しかしながら、より多くの作業者の安心と理解を得るために更なるリスクの排除・低減を行うことが必要と判断し、以下の改善工事を実施する。

- (1) 補助蒸気配管のうち人のアクセスの可能性のある偏流部をステンレス配管に取り替える。
- (2) 薬品・ガス系統設備のうち人のアクセスの可能性のあるフランジ継手部等に対して保護カバー等による飛散防止措置または点検を行う。

美浜3号機においては準備出来次第工事着手する。なお、工事期間は2ヶ月程度の見込みである。

その他のプラントについても至近定期検査で工事着手し、以降1～2回の定期検査で完了する予定である。

## 3. 「安全第一への取組み」キャンペーンに基づく改善

今年5月～6月に行った「安全第一の取組み」キャンペーンで協力会社の業者の方々や当社社員に対し労働安全に係る改善提案を募集した結果、美浜3号機について約100件の提案があり、そのうち直ちに実施可能な37件について改善工事を行う。

工事期間は2. 項の工事時期に併せて2ヶ月程度の間で行う。

また、その他のプラントについても直ちに実施可能なものについて、至近定期検査にて改善工事を行う。